



ディスクロージャーポリシー

1. 情報開示の姿勢

当社は、情報の開示に関して、金融商品取引法及び東京証券取引所の定める適時開示規則に従って情報開示を行う。株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーに対し、透明性、公平性の観点から積極的に情報を開示し、当社の経営方針や経営計画に対する理解を得るための機会創出に努める。

2. 情報開示の方法

東京証券取引所が定める適時開示規則に該当する重要情報の開示は、同規則に従い、TDnet（同取引所の提供する適時開示情報伝達システム）にて行うものとする。また、TDnet での開示と同時刻に当社ウェブサイトにも同一の情報を掲載し、迅速に情報の提供を行う。

決算説明については、毎四半期決算終了後に株主・投資家に対して行う他、第2四半期、第4四半期終了後には、すべてのステークホルダーに広く知らせるため、業界関係者を対象に決算説明会を開催する。

3. 情報開示の担当

当社は、本部担当取締役を IR 担当取締役として選任するとともに、総務部を IR 担当窓口とする。IR 対応に関しては、本部部門である経営計画、財務・経理、総務の各部門が連携し、株主との対話の支援を行い、その内容を共有し、記録することとする。

4. 業績予想と該当資料の扱い

当社の開示資料の中で、現在の計画、見通し、戦略などについては、現時点で入手可能な情報から得られた当社の経営者の判断に基づくものであり、実際の業績は様々な要因により業績予想とは結果が大きく異なる場合があり得る。

5. 沈黙期間

決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するために、決算発表日までの一定期間を沈黙期間とする。この期間においては業績に関するコメントや問合わせに関する回答などは差し控えることとし、第三者によるいかなる当社に関するコメント、業績予想等を支持することはない。ただし、この期間中においても発生した事象が適時開示に該当する場合には、適時開示規則に従い公表する。